

相談支援センター 絆

絆からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同じ5類へと引き下げになりました。ただ、まだまだ予防や対策は必要でしょうし、今後も注視していく必要があります。

さて、絆におきましては令和2年5月27日付で国より示された緩和策により、ご自宅に訪問して行う必要のある、ご利用者様への聞き取り（アセスメント）や、利用状況等の確認（モニタリング）を必要に応じて電話やリモート等に対応することもございました。今回の5類への引き下げに伴い、この臨時的な取り扱いが終了となりましたので、基本的には通常通りご自宅へ訪問させて頂き状況確認等を行わせて頂きます。

これからも、必要な感染対策を行いながら皆様とお会いできることを楽しみにしております。